

◎基本料金

特別養護老人ホーム むく井の杜

要介護度	介護報酬 2割負担額 (1月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費(1月=30日計算)＜日額＞	居住費(1月=30日計算)＜日額＞	1月(30日)あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	55,795	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	91,195 円/月	3,040 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	93,895 円/月	3,130 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	116,395 円/月	3,880 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	137,695 円/月	4,590 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	173,095 円/月	5,770 円/日
要介護2	60,908	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	96,308 円/月	3,210 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	99,008 円/月	3,300 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	121,508 円/月	4,050 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	142,808 円/月	4,760 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	178,208 円/月	5,940 円/日
要介護3	66,387	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	101,787 円/月	3,393 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	104,487 円/月	3,483 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	126,987 円/月	4,233 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	148,287 円/月	4,943 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	183,687 円/月	6,123 円/日
要介護4	71,573	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	106,973 円/月	3,566 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	109,673 円/月	3,656 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	132,173 円/月	4,406 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	153,473 円/月	5,116 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	188,873 円/月	6,296 円/日
要介護5	76,614	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	112,014 円/月	3,734 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	114,714 円/月	3,824 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	137,214 円/月	4,574 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	158,514 円/月	5,284 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	193,914 円/月	6,464 円/日

※1 上記の介護報酬2割負担の中には、下記の加算を含んでおります。

(今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。)

- ・看護体制加算Ⅰ2、Ⅱ2 ・夜勤職員配置加算Ⅱ2 ・個別機能訓練加算Ⅰ ・日常生活継続支援加算 ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ
- ・排せつ支援加算Ⅰ ・介護職員処遇改善加算 ・生産性向上推進体制加算

※2 今後、施設の体制が整えば次の加算が算定されることになります。

⇒精神科医師療養指導加算(1日あたり約13円)、ADL等維持加算Ⅰ(1日当たり73円)、ADL等維持加算Ⅱ(1日当たり約146円)

※3 入所から30日間、又は30日を超える入院後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり約73円をいただきます。

※4 入院、又は外泊をした場合、一月に6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、上記表とは別に1日あたり約598円をいただきます。

(入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生します。但し、空床を短期入所で利用した場合は、費用が発生いたしません。)

※5 入居者様の身体状況が、算定要件に該当する場合には、上記の介護報酬2割負担のほか、次の加算の2割分を負担していただきます。

- ・若年性認知症入所者受入加算(1日当たり約293円)、療養食加算(1食当たり約15円)、再入所時栄養連携加算(1回のみ約487円)
- ・認知症チームケア推進加算(1月あたり約293円)
- ・看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日(1日当たり約175円)、死亡日以前4日以上30日以下(1日当たり約351円)、死亡日前2日又は3日(1日当たり約1656円)、死亡日(約3117円)

※6 褥瘡発生に係る評価の結果、褥瘡発生の「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)を算定。

(上記表から約25円を減額)

※7 排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には、その程度に応じて次の加算に変更します。

排せつ支援加算Ⅱ(上記表に約13円増額)、または排せつ支援加算Ⅲ(上記表に約25円増額)

※8 介護保険の単位数及び費用につきましては、小数点以下の端数処理が発生するため、金額の誤差が生じることがございます。

令和 年 月 日

上記の利用料について、承諾致しました。

入居者氏名

(代理人)
住 所

印

氏 名

印